

*

社会学を専らにやるようになって、おどろく。その間、わたしの養分、経験則の如きものは、つぎの条である：

- (1) 才能には、継ぎ足しが効かない。手探りの才能でやりくりするほか、なし。
- (2) 資質を裏切っても、無益である。己れの資質を見極めたなら、それに背かぬようにしなければならぬ。
- (3) 値が極端であること、おどろく。己れは己れというひとつの極端を全うすることにおいて、普遍へ到るべきである。

これだけのことが、さしあたり、自分の仕事をすすめていく上で、肝要な指針と思われた。

これは、明白に、居直りではないのか？ —— 左様、いかにも、ある種の居直りであるのかもしれない。しかし、居直りか、単に敵岸な自足をいみあるのだとすれば、それはあたらないう。上の指針は、不足に対処し、不足をかえて欠乏や個性から救出する戦略であるゆえに、居直りである以前に、ひとつの自己倫理として、なたらくことができるから、である。

どうしておまへは研究者となったか、と、わたしが問われたでしょう。いったい、誰にことわったのか、と。おどろく、わたしは、この難にも、向のことわりもしなかった。難を、研究者になることなどできない、と思うからである。人は、自力で勝手に研究をしたり、あるいは、しなかりできるだけだ。わたしはわたしで、勝手に、わたしの研究をしている（つもりである）。人は、各自の責任（だけ）研究者であることができるにちがいないが、おどろく

うした行為を支えるばかりの規準は、上述の自己倫理以外でなさそうに思われる。（倫理は、行為の遂行を正当化するかもしれないが、行為の帰結やその評価を少しでもまじなものであるわけではない。こんなことは、いまでもないだろうが。）

研究という行為が、畢竟、自己責任によって支えられるしかないものであるなら、それが、他者たちの側にその支えを見出すか（たとえば、地位や、職や、賃給や、……を与えられるか）どうかは、ただ偶発的である、といわなければならぬ。それゆえ、あくまで研究者自らとすると、人は、状況のいかんによつては、このような自己倫理に回帰するところには、自己の正当性根拠を見出しえなくなることを、当然のこととゆきまへ、よくよく覚悟しておくべきである。こうした覚悟なしに、学問・研究の自由とかいってあれこれの理念や権利が、己れを状況の困難からまもってくれていると考えるとすれば、それはとんでもない愚痴がらみだ。むしろ、こうした理念や権利は、こうした覚悟の上に主張されるべきものである。

大学院とは、（専門の）研究者を育てるところだ、ということになつていく。しかし、本当にそうか？ しつこく、考えさせられてしまう場合が多い。現行のこの制度は、かえって、人を研究から遠ざけてしまうためのものであるように思われる。仕方がない——ひとつには、選抜（ないし、研究（志望）者の墮落）によって、もうひとつは、自己倫理を蝕ませ破壊してしまう、という、組織的傾向による。こうしたあたりきは、制度としての現行大学院が、本

訂正

『月報 8』に引用した上野千鶴子氏の手紙の文中、わたしはつぎの誤記を犯してしまつた。上野氏ならびに読者諸氏におりび申すとともに、つっしんで訂正させていただきたい。

P.V (2.78) (誤) 用いたい。—— (正) 用語を用いたい。

質的に言って、ひとつの権力として現象せざるをえないところから、必然的にうまれこくるのである。(もし、二の二のところが解ってはいなければ、大学院について、なにひとつ理解したことには、ならない。)

大学院では、たしかに、研究活動をすすめるうえで有用な知識や伎倆を授けるような、チャンスがある。しかし、その程度の内容は、それ相應の時間と根気とをかけるなら、誰しも独力で身につけることばかりではなないだろうか? その程度のこととひきかえに、大学院制度は、研究(志望)首を、研究上のさまざまな便宜から遠ざけ、あるいは、各自の自己論理を忘しくずしたしてしまう。自己論理は、研究首の自決原理であり、研究が各自の創造的活動なしく表現として繰りひろげられるための、それこそかけがえのない契機であるのに。最近のある事件が象徴的に示しているように、大学院は、研究の阻害要因としてだけ、みえてくる。この現状に、わたしは、困惑を禁じえない。

* *

先にわたしがまとめた『〈言語〉派法理論：要綱』に対して、去る10月20日、巨明志氏から、早速の行きとどいたコメントをいただいた。わたしは、このコメントの趣旨に、大旨賛意を表するものであるが、なお若干の補足的説明を付け加えておく方がよいように、思う。

巨氏のコメントは、氏が目下構想中の、「行為の格理論」に、わたしの議論が、触発するなかから、うみだされたものであり、『行為の格理論・ノート(その2)——『〈言語〉派法理論』へのコメントおよび「格のクォーク仮説」について——』と題された、全体で20枚ほどの論考であるが、その内容を御存知ない方が大部分と思われるので、氏の許しをえて、ここにそのあらましを紹介させてもらうとしよう。(要約の仕方に関する責任は、すべてわたしにあることを、ことわっておく。)

巨コメントの主眼は、わたしの法理論の基本的な枠組みを、否定し去ろうとするところには、ない。むしろ、それを補強して、いや、そう確固とした理論へと再生させよう、という、具体的な提案にある。そして、この提案は、いわゆる「格のクォーク仮説」と結びついているのである。

巨コメントは、まず、わたしの法理論が、その出発点において、ふたつの契機の上に組み立てられている、と指摘する：

《 橋爪論文では、人称構造図式と執行文に、法現象の本質をみようとしているように、見うけられます。つまり、人称構造において「非人称」なる範疇が析出されるをえないこと、また法現象は必ず執行文の形で実現されること、この二つの原理を核としているようです。》

この指摘には、あえて異をとなえるほどのこともない、としよう。巨コメントは、つづけて、こうした道具だが、《ヤヤスガかりな感じ》で《複雑な論理構成になって》しまっているから、同じことを《もう少しすっきりした形で統一的に説明できないか》、と考えずあめめる。つまり、わたしの法理論には、ふたつの難点があるだろう、そのひとつは、非人称の概念が、哲理法的にしか導入されていないので、《どうも論理的にはすっきりし》ないこと、であり、もうひとつは、《言語行為である》派(巨氏の指摘によれば、《命令の執行文》)が《どのような行為にどのように言及しているか……(中略)……を問題圏に導入するためには、どうしても、法の意味論的基礎を分析する必要がある》はみなのた、わたしがそれを視野に収めていないこと、である、というのだ。そこで、巨コメントは、つぎのように結論する：

《 以上より、言語事象としての法を考ふるためには、少なくとも、人称構造、執行文、そして法の意味論的基礎を分析する必

要があることになりまふ。》

ここで、少々、巨コメントに関するわたしの見解をさし控んでおくとしよう。

まあ、「言語事象としての法」を考えるためには、少なくとも、①人称構造、②執行文、③法の意味論的基盤、の3つを分析する必要があり、とする。巨コメントの結論について。

わたしは、この指摘をい自体には、全く異存がない。しかるに、法理論を、①、②、③の3つによって構成するまでの必要は、(さしあたり)ないだろう、と考える。わたしは、現にわたしの法理論のなかで、①、②に言及したのみで、③についてはふれなかった。それは、つぎのように見つけていたからだ、と云える——法の本質論は、法現象を、言語現象の特別な場合として、考察すべきである。そして、言語現象一般にみとめられる通常の言語使用と、法的言説とをゆかつポイントは、後者が、かならず「非人称による発話」として実現されるところに、あるだろう。上述の、①の議論は、「非人称」範疇を、②の議論は、行為としての発話(ないし、執行文の範疇)を、算出するために、法理論に不可欠である。それに対して、③は、固有の法理論のなかには、位置づかない、なぜなら、法の意味論的基盤とは、法的言説の意味論的基盤の謂であり、たまたま法であるような、ある言説が有している、意味論的基盤の謂であるから。こうした意味論的基盤は、言語一般を扱うなかで、まず解明されるべきものである。法の意味論的基盤とは、法が自らを言語的に表明し、ある事態に言及しようとするものである限りにおいて、はじめ法に課せられるものである、といえよう。つまり、法の意味論的基盤は、独立の議論のなかで探すべきものでなく、言語一般の意味論的基盤が解明されるや、それに取りして解明されるべきものである。——といゆえ、巨コメントの第2の批判点については、わたしは、必ずしも肯んじない。

(ただし、初期の法が、まったく日常言語のなかに自らを表明し

ていたかもしれないにせよ、ゆれゆれの識る近代法は、法的言説に固有の法言語の体系を、明らかに分化させている。こうした特殊な法を解明するとき、巨コメントのいう、法の意味論的基盤の解明が、もっとも中心的な論点となることは、疑いなし。)

順序が逆になってしまつたが、わたしの人称構造論が論理的にみて改良の余地あり、とする、巨氏の第1の批判点について。

たしかに、わたしは、非人称を、残余範疇——1人称、2人称、3人称の、人称的世界(ないし、自己の心的領域)に属する、集合的な概念——として、算出してゐるのは、明らかだ。しかし、これが、《論理的にすっきりしない》とは、必ずしも考へてゐない。(改良の余地がない、とまでは、むしろ言ひないが。) 巨氏も言うように、《問題存のは、1人称・2人称・3人称に就して「非人称」が論理的にどのような関係に立っているかということであ》る。だから、巨氏が、わたしの論理構成をどれほどのぐ、代替的非人称構造論の構成を提示するのにか、あべてはかかってくることにするだろう。わたしのみるところでは、巨氏の意に反して、巨氏の稿氏は、人称構造論をい自体の論理および帰結において、わたしのものと、基本的には変わるどころがない。非人称範疇が残余的な位置を占めることを、結局、私試しているわけでもないし、算出される人称構造にも、かわりがないからである。といゆえ、わたしは、巨コメントの、のこる第1の批判点についても、たゆかには肯んじない。

(巨コメントは、わたしの論理展開を逆転させ、集合的非人称から出発して、3人称→2人称→1人称へと展開する論理構成を主張している。しかし、まず、何らの人称価を内に包くまゝな心的領域のひろがりをも、「集合的非人称」とよぶのは勝手だとしても、それは、わたしのいう、成熟した人称的世界のなかの「非人称」とは、別のものであるだろうし、また、法理論に必要な非人称概念は、後者であるのだ。更に、3人称のような、言語をいし記号による媒介的な指示関係を必要とする範疇が、対称化に直接もとづく2人称

に先立つという、展開の順序も、人称的世界の論理にそぐわないように思われる。)

このように、わたしの法理論に対する批判点に関しては、わたしはその大木に賛成できないのであるが、実は、そのあと、巨コメントは、人称構造論に関連して、はるかに先まどおんだ議論を、展開している。これは、はるかに重要な重要な貢献であると思うので、ぜひ紹介させてもらおうと思う。

巨氏は、Fillmore らの「格文法 Case Grammar」のアイデアを参考に、行為論を構成しようとする。「行為の格理論」を、目下構想しつつある。ところで、今回の巨コメントのなかで、はじめて「格のクォーク仮説」が、明らかにされた。これは、人称構造論をも意味論をも基礎づけ、両首を通底させる、きわめて大胆かつ野心的な仮説系である。

「クォーク quark」とは、J. Joyce の、今世紀を代表する長編小説 "Finnegan's Wake" のなかに出てくる、わけのわからぬ鳥の鳴き声からとった、ということになってはいるが、要するに、さまざまな素粒子を構成すると考えられている、物質の究極の構成要素たる基本粒子に与えられた名称である。現在の仮説では、4ないし6 (反物質を含めると、その倍) の種類のクォークから、全てが成り立っている、と考えられている。

格のクォーク仮説とは、格もまた、より基本的な要素 (いわば、格のクォーク) によって、整合的に基礎づけられる、とする仮説である。巨氏は、単にそうした予想をたてたのみならず、実際、つぎのように具体的な形に、その格のクォークを仮説した:

「まづ、格の内部構造を構成する基本的な関係として、次の三つを仮定します。

- $$\left\{ \begin{array}{l} (1) \quad p(x) \\ (2) \quad d(x) \\ (3) \quad (x, d) \end{array} \right.$$

とは、モノまたは行為主体を示します。----(中略)---- (1) は文の位置を示し、(2) は文に方向が作用することを示します。(3) は、文自身に方向が回帰するという関係を示します。》

格文法が要請する格の種類は、(理論家によっていろいろのちがいはあるものの) そう多くはない。巨氏は、もっとも代表的な、Fillmore の深層格を、上の3つの基本関係を用いて、次のように整理してみた:

動作主格 — (2), (3) における, x

目標格 — $p(d(x))$

源泉格 — $p(d^{-1}(d(x)))$

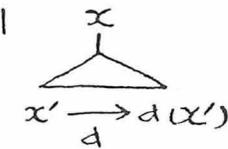
場所格 — $p(x)$

時間格 — $p(x)$

経験者格 — $x \mid p(x)$

道具格 — 略

対象格 — $x' \mid$



以上の分析は、試作的なものであるとうだが、格のクォーク仮説がきわめて有望な理論であることを、予想させて余りある、といえるだろう。

巨氏の、格のクォーク仮説をつきつめると、つぎのような、強力な仮説にまで、煮詰められるはずである — (1) おびての深層格は、(1), (2), (3) の基本関係 (格のクォーク) によって、算出できる、此おびての深層格を算出するには、いくともるつの相異なる基本関係を田いるのでなければ、充分ではない。こうした主張が根拠をもてば、格のクォーク仮説は、格文法理論 (さらに広く、言語学的意味論全般) にとっても、大きな貢献をなすものとなるう。

さて、格の概念が、解釈意味論など他の一連の言語学的意味論の図式と異なっていて、きわだって社会学的な関心をそそるのは、といわ

人間の深層にみそむ基本的な認知-行為の図式を、ある操作的な美証化手続きによって写しとり、定式化したものである、と解釈できるからにほかならない。(心理学的にみれば、格は、缺如などと同じく、仮設構成体としての位置を、理論のなかで占めている、しかし、欲求にくらべ、④人間独自の特殊な心的内容にかかわるものである、②はるかに明瞭な美証手続きと結びついている点で、11つやうゆれゆれの注目値する。) 且氏は、さらに一歩を進めて、人称構造——人称的世界の認知-行為の図式——を、格のクォークによって導出し、再構成してみせ、その作業を通じて、人称構造論と(言語の)意味論的な基礎とを、統合させよう、と試みる:

《人称構造の分類原理は、基本的には、「対称性」と「言及可能性」にあるように思われます。「言及可能性」とは、言及の方向が目標をもちうるということですから、(2)の関係で示すことができます。次に、「対称性」はどうなるのでしょうか？ これはまあ、「発話主体」と「近傍」という概念を前提とします。もちろぬ「発話主体」と1人称は概念的に異なります。「発話主体」を x 、 x の近傍を $\dot{p}(x)$ と表記することにします。……(中略)……「対称性」とは、近傍において言及可能ということですから……(中略)……そこで、基本的関係として、次の二つを得たわけです。

(I) $d(x)$ (言及可能性)

(II) $\dot{p}(x) \wedge d(x)$ (対称性)

橋元論文では、……(中略)……論理的にどうもすっきりしません。そこで私は、「集合的非人称」から出発した方がよいと考へます。集合的非人称に対して、言及可能性が成り立つば、3人称と定義し、対称性(上の関係から明らかなるように、対称性が満たされていれば言及可能性も満足される)が成立せば、2人称と定義するわけです。1人称は、対称性が発話主体自身にはか返ってくることを成立する概念ですから、第三の関係式

を導出し、

(III) $\dot{p}(x) \wedge d(x) \wedge (x \dot{d})$

これによって定義します。》

以上の展開は、ひと口で言って、美事なものであり、簡潔かつ厳密なものであることにかけては、眼を見張る思いがある。(I)、(II)、(III)によって、各人称価を記述する定式化は、なかなか適切なものだと考えておこう。ただし、11くっかの註言を付しておくべきかもしれない。

ひとつは、上の試論による格のクォーク仮設が要請している、3つの基本仮設が、いかなるものなのか、ということ。わたしの考へによれば、人称構造も、また格も、基本的に言って、各人の了解の図式において、あらゆるべくくるのであるが、そうした了解の生起する場合は、(自己の)身体である。だから、これら基本関係も、自性性の諸原理と照応するものであるはずだ。 $d(x)$ とは、(分節された) x への志向性である、といっておく。 $\dot{p}(x)$ は、自性の相互性の圏域をさす。また、 $(x \dot{d})$ は、心的な自己了解(すなわち、自己を自己の身体内と繰りこむこと——このことは、また同時に、自己受ける自己の外側に、世界(像)を獲得することでもある——)に相当するものである。

(今回の、格のクォーク仮設によれば、格(のような認知-行為の図式のはたらく空間)は、3次元である——(I)、(II)、(III)の3つの基本関係によって、張られる——といえるのだが、その仮設にたてば、人間の身体性もまた、いわば3次元的である(3つの基本原理をもっているはずである)と、予想されることになる。)

もうひとつの論点は、格のクォーク仮設が、やはり基本的に、了解の原理に即した理論なのではないか、ということ。つまり、行為ないし表現の理論を、格理論の枠組み(だけ)にもとづいて構成するには、無理があるのではないか、ということである。

語行為は、たしかに能動的な行為ではあるけれども、基本的には、

意味を背景にして、各自がそのときどきの了解を告げるものである、とみていいだろう。人称構造も、わたしの考えでは、まず、そうした背景のひとつである。そこで、格のワーク仮説がそうした了解の基本関係をとらえることができたとしても、行為論としてどこまで斬りこめることになるのか、という懸念が、わたしには残る。さらに言えば、「行為の格理論」のように、格概念を行為理論の中核部に与えようとする理論構成が、果たしてどこまでの斬程をもつことになるのか、わたしには予測がつかないのである。わたし自身、互か互か満足な行為仮説を提示できずにいるので、互氏の理論に対する期待も大なるものがあるのだが、それだけに、わたしの不確かな懸念が一掃されることを、のぞまずにはいられない。

互コメントに関する記事は、以上でひとまずおゆるとしよう。最後に、試作的な論考を引用することを、こころよく許して下さった互明志氏の寛容と御厚意とに、この場を借りて感謝させていたしたい。

互コメントとの関連から、方法論上、おもいついたことに、少々ふれてみよう。〈言語〉派社会学は、なぜ、唯一まっとうな社会学理論であるのか、なのかな？

社会学理論は、それが経験的に妥当な体系であるためには、固有に実証法をそなえていなくてはならない。ところで、実証法へと純化をとげた科学に、心理学がある。しかし、心理学（行動主義）の延長上に、社会学理論を構成しようべくもなれないことは、手ゆめてはっきりしている。なぜなら、心理学の実証法では、人間特有の行動を、まして社会的行為を、妥当に記述することが、到底できはしないから。人間は、相互に人間としてみとめあひ（人称的世界）；意味ある世界に構入しているが、それらは、いかにいっても、心理学的な実証法には、かゝらなれないのである。しかし、そうした人間特有の心的領域の

固有のあり方をつかめなければ、人間の行為の固有のあり方をつかむこともできず、興味ある社会諸事象のあらかたを、実証的に論ずることが、できなくなってしまうだろう。かくして、社会学は、野蠻状態を突破できないことになる。

しかし、こうした隘路は、心理学のように、生体の反応を出力とみたり、その上に実証法を構築したところに、うまいできている。言語や加工品など、人間に固有の活動の産物を出力とみたりするならば、新たな実証的理論を構成する余地が開かれています。気づくだろう。格文法は、出力としての言語を実証的に分析するところから、人間の心的領域のなかに、認知-行為の図式としての、深層格の概念をたてることをえた。格のワーク仮説も、そのような斬新しい実証法の、延長上にある試みである。このように、人間に固有の出力（すなわち、〈言語〉）に注目し、それをうみだすにいたる、表出の構造を仮説した上で、実証的にその構造を検証していく手続きとして、〈言語〉派社会学を構築しよう、とわたしは主張している。〈言語〉派社会学は、社会現象に関する、有効な実証的理論の、はじめの試みであるはずなのだ。

『〈言語〉派法理論：要綱』のほかにも、まだいくつかまとめたものがあるので、掲げておく：

* 『容復論』(1978-8月, 110枚)

：社会の近接相における自己像——かみ——の形成をさぐり、自己の抽象性が各自に了解されるさまを照らした。

* 『線型空間論』(1978-9月, 約100枚)

：主として社会(科)学研究者のための、本格的な線型数学の演習用テキスト。

HASHIZUME, Daisaburo : 5-9-11 Zaimokuza Kamakura 248 JAPAN
Phone 0467-22-1030 # 横浜51782 CN 72 ¥30.-/12 pages